

地方中枢拠点都市圏構想推進要綱の概要(1)

1. 要綱の趣旨

- 地方中枢拠点都市圏(以下「都市圏」という。)構想の目的及び趣旨を明確にした上で、都市圏形成に向けて市町村の行うべき手続き等を定めるもの

地方中枢拠点都市宣言



連携協約の締結



都市圏ビジョン
の策定

※ 都道府県・総務省は、必要に応じて助言及び支援

地方中枢拠点都市圏構想推進要綱の概要(2)

2. 都市圏構想の目的及び趣旨

- 人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、地方圏において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携して、人口減少に対する、いわば「地方が踏みとどまるための拠点」を形成する
- 地方公共団体が柔軟に連携し、地域の実情に応じた行政サービスを提供するためのものであり、市町村合併を推進するためのものではない。
- シティリージョンの形成
都道府県境を越えて、民間事業者を巻き込む形で都市圏が相互に連携する、より広域的・複層的な連携の形成も歓迎

地方中枢拠点都市圏構想推進要綱の概要(3)

3. 地方中枢拠点都市宣言 ⇒ 都市圏形成のキックオフ

○ 地方圏において相当の規模と中核性

① 指定都市又は中核市

② 昼夜間人口比率おおむね1以上(合併の場合は、人口最大の旧市の値がおおむね1以上も対象)を備える圏域の中心都市が、近隣市町村と連携して、圏域全体の将来像を描き、圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支えるという役割を担う意思を有することを表明

○ 地方中枢拠点都市宣言書への記載事項

① 圏域全体において中心的な役割を担うとともに、近隣市町村の住民に各種サービスを提供する意思

② 圏域の現在の人口と将来推計人口

③ 圏域内の都市機能の集積状況・利用状況

④ 近隣市町村と連携することを想定する分野

⑤ 地方中枢拠点都市に対する通勤通学割合が0.1以上である市町村の名称

⑥ ⑤のほか地方中枢拠点都市と連携する意思を有する市町村の名称

地方中枢拠点都市圏構想推進要綱の概要(4)

4. 連携協約の締結⇒ 圏域の政策の将来的な方向性が確定

- 地方中枢拠点都市と連携市町村(※)が、圏域全体の方向性、連携する分野、役割分担を規定
※連携市町村：地方中枢拠点都市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村(主に通勤通学10%圏内の市町村)のうち、連携協約を締結するもの

○ 連携協約への規定事項

- ① 連携協約を締結する地方中枢拠点都市及び連携市町村の名称 ② 都市圏形成の基本的な目的
- ③ 基本方針: 地方中枢拠点都市及び連携市町村が、様々な分野で連携を図る旨

④ 連携する取組

《各役割に応じた取組》

ア 圏域全体の経済成長のけん引

- a 産学金官民一体となった経済戦略の策定 b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進
- c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大 d 戦略的な観光施策

イ 高次の都市機能の集積

- a 高度な医療サービスの提供 b 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築 c 高等教育・研究開発の環境整備

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

A 生活機能の強化に係る政策分野

- a 地域医療 b 介護 c 福祉 d 教育・文化・スポーツ e 土地利用 f 地域振興 g 災害対策 h 環境

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- a 地域公共交通 b ICTインフラ整備 c 道路等の交通インフラの整備・維持
- d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消 e 地域内外の住民との交流・移住促進

C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- a 人材の育成 b 外部からの行政及び民間人材の確保 c 圏域内市町村の職員等の交流

- ⑤ 地方中枢拠点都市の市長と連携市町村の長は、定期的な協議を行うこと

地方中枢拠点都市圏構想推進要綱の概要(5)

5. 都市圏ビジョンの策定

⇒ 産学金官民一体となった圏域の具体的取組を確定

- 地方中枢拠点都市が、連携協約に基づく具体的取組(期間・規模)について、近隣市町村との協議を経て決定
- 圏域内の関係者の意見を幅広く反映させるため、産学金官民の関係者を構成員とした「地方中枢拠点都市圏ビジョン懇談会」において検討
 - ◀ 構成員 ▶
 - ・ 産業、大学・研究機関、金融機関、医療、福祉、教育、地域公共交通等の代表者
 - ・ 地域コミュニティ活動・NPO活動の関係者
 - ・ 大規模集客施設、病院等都市集積が生じている施設等の関係者 等
- ビジョンへの記載事項
 - ① 都市圏及び市町村の名称
 - ② 都市圏の中長期的な将来像
 - ③ 都市圏形成に係る連携協約に基づき推進する具体的取組(総事業費や各年度の事業費等の見込み)
 - ④ 具体的取組の期間(おおむね5年)
 - ⑤ 成果指標(KPI: Key Performance Indicator): 地域経済、高次都市機能及び生活関連機能に関するもの